



令和6年5月28日14時00分
近畿地方整備局
豊岡河川国道事務所

大雨等による通行止めへの備え ～ 国道9号で遮断機操作訓練を実施します ～

豊岡河川国道事務所が管理する国道9号では、異常気象時通行規制区間を設定し、大雨や台風で連続雨量が規制基準雨量を超過した場合、通行止めを実施します。

今後の大雨に備え、通行止めの際に使用する交通遮断機の操作手順等の確認訓練を実施します。

概要 遮断機操作訓練

日時： 令和6年5月31日(金) 10時30分～12時00分
※小雨決行

場所： 兵庫県^{みかた}美方郡^{かみ}香美町^{むらおか}村岡区^{ふくおか}福岡地先
【国道9号^{ふくおか}福岡遮断機(道の駅ハチ北前)】

その他： 訓練時、短時間の片側交互通行規制を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

現地取材が可能です。

前日までに道路管理課まで連絡して頂き、当日は、現地(道の駅ハチ北前)に10時15分までにお越しください。

<取扱い> -

<配布場所> 但馬県民局記者クラブ、朝来市政記者クラブ、
養父市政記者クラブ、豊岡市政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所
副所長 浦本 康仁(うらもと やすひと)
道路管理課長 助友 敬悟(すけとも けいご)
TEL 0796-22-3126(代) FAX 0796-24-5267

■訓練概要

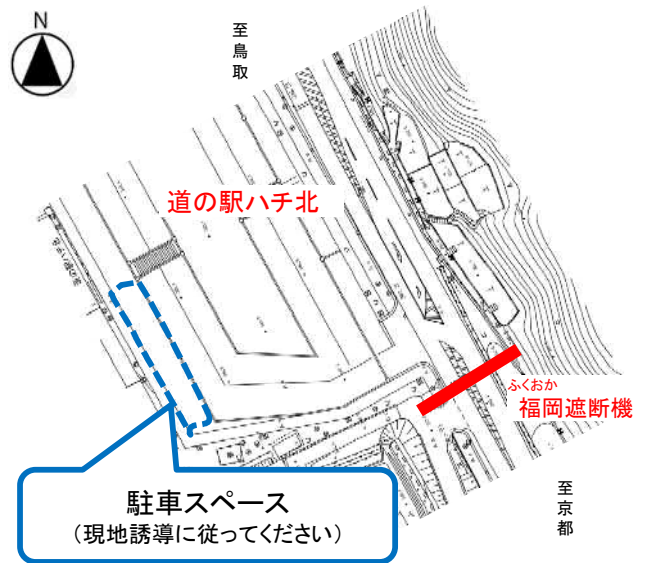
目的: 異常気象時通行規制区間において、通行規制を円滑に行うため

内容: 交通遮断機の操作訓練を実施

日時: 令和6年5月31日(金) 10時30分～12時00分
※小雨決行

場所: 兵庫県美方郡香美町福岡地先
国道9号福岡遮断機(道の駅ハチ北前)

■位置図



■異常気象時通行規制区間について

大雨や台風の異常気象時に法面崩落等の災害から人命を守るため、異常気象時通行規制区間を設けています。

この区間に設置した雨量観測所で観測された連続雨量により、段階的に注意強化体制、警戒体制を発令して警戒にあたり、連続雨量が規制基準雨量に達した場合、非常体制を発令すると共に通行止めを実施します。

豊岡河川国道事務所管内の国道9号では、兵庫県養父市関宮～香美町村岡区福岡間の5.7kmを異常気象時通行規制区間と設定し、規制基準雨量は連続雨量200mmとしています。

■昨年の訓練実施状況



事前説明



電動操作盤による遮断機の操作



お問い合わせ先



国土交通省 近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所 道路管理課 TEL 0796(22)3126(代表)

道路の異状を発見したら
道路緊急ダイヤルへお知らせください。



#9910



※道路交通法により運転中の電話は禁止されています。安全な場所に停車しておかけください。

(無料)24時間受付